

大分県報

令和七年
第五八七号
二月二十八日

（金曜日）

目次

大分県公安委員会事務決裁規則の一部改正	一
告 示	
県営土地改良事業施行申請適當の決定及び縦覧	一
指定予定保安林（二件）	一
道路区域の変更	二
道路の供用開始（三件）	三
選挙管理委員会告示	
衆議院小選挙区選出議員選挙における各候補者の選挙運動に関する収支報告書の要旨	三
公 告	
土地改良区の役員の就退任（二件）	一三
工事完了公告	一五

○公安委員会規則

大分県公安委員会事務決裁規則の一部を改正する規則をここに公布する。	
令和7年2月28日	
大分県公安委員会委員長 平 川 加 奈 江	
大分県公安委員会規則第1号	
大分県公安委員会事務決裁規則の一部を改正する規則	
大分県公安委員会事務決裁規則（平成13年大分県公安委員会規則第7号）の一部を次のように改正する。	
別表の銃砲刀剣類所持等取締法（昭和33年法律第6号）に規定する事務の部の第11条第5項の項中「第11条第5項」を「第11条第5項第1号」に改め、同項の次に次のように加える。	

○告 示

第11条第5項第2号 猟銃若しくは空氣銃又はクロスボウの所持許可の変更
この規則は、令和7年3月1日から施行する。

大分県告示第八十七号

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第八十六条第一項の規定により、県営土地改良事業施行申請人代表清水久からの県営土地改良事業施行申請を適當と決定し、同法第八十七条第一項の規定により土地改良事業計画を定めたので、同条第五項の規定により、次のとおり当該土地改良事業計画書の写しを縦覧に供する。

なお、利害関係人で異議のあるものは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して十五日以内に知事に対し審査請求をすることができる。

令和七年二月二十八日

大分県知事 佐 藤 樹 一 郎

事 業 名	地区名	縦 覧 期 間	縦覧場所
県営防災重点農業用ため池等整備事業	米ノ山地区	令七・二・二八から 令七・三・二一まで	豊後大野市役所

大分県告示第八十八号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十九条の規定により、次のとおり農林水産大臣から保安林に指定する予定である旨通知があった。

令和七年二月二十八日

大分県知事 佐 藤 樹 一 郎

- 一 保安林予定森林の所在場所
- 佐伯市宇目大字木浦内字上落水一一五二番一、一一五三番（次の図に示す部分に限る。）、字柿ノ木谷一二七四番二、一二七四番一一
- 二 指定の目的
- 水源の涵養

三 指定施業要件

(一) 立木の伐採の方法

- 1 次の森林については、主伐は択伐による。
字上落水一・一五二番一・字柿ノ木谷一二七四番二・一二七四番一（以上三筆について、次の図に示す部分に限る。）
- 2 その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
- 3 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- 4 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- (二) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を大分県農林水産部森林保全課及び大分県南部振興局並びに佐伯市役所に備え置いて縦覧に供する。）

大分県告示第八十九号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十九条の規定により、次のとおり農林水産大臣から保安林に指定する予定である旨通知があった。

令和七年二月二十八日

大分県知事 佐 藤 樹 一 郎

一 保安林予定森林の所在場所

佐伯市大字狩生字孫市一七二四番一、一七二五番、二二四三番から二二四五番まで、字山ノ神一七二七番から一七三一番まで、一七三三番、一七三七番、一七三八番、二二七七番から二二七九番まで、二二四二番、字広久保一七三三番、二二三九番から二二四一番まで、字下リケ平一七三四番から一七三六番まで、字近山二一六二番、二一六四番、二一六七番から二一六九番まで、字立場二一八〇番から二一八三番まで、二一八五番、字シャレ二一八七番、二一八八番、字カブシ山二一八九番から二一九四番まで、字狸岩二一九五番、二一九六番、字シン無尾二一九九番から二二〇三番まで、二二〇五番から二二〇七番まで、字ヘンクリ二二〇八番から二二一六番まで、二二二六番、二二二七番、二二二九番、二二三一番から二二三三番まで、字屋敷原二二一七番一、二二一七番二、二二一八番から二二二五番まで、字クダシ平二二三五番、二二三七番、二二三八番

二 指定の目的

土砂の流出の防備

三 指定施業要件

(一) 立木の伐採の方法

- 1 次の森林については、主伐は択伐による。
字山ノ神二二七九番・字下リケ平一七三六番・字立場二一八〇番・字シャレ二一八八番・字カブシ山二一九二番・二一九四番・字狸岩二一九五番・字シン無尾二一九九番から二二〇一番まで・字ヘンクリ二二一番・二二二三番・二二二四番・字屋敷原二二二一番（以上十四筆について、次の図に示す部分に限る。）
- 2 その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
- 3 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- 4 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- (二) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。
- （「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を大分県農林水産部森林保全課及び大分県南部振興局並びに佐伯市役所に備え置いて縦覧に供する。）

大分県告示第九十号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定により、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、令和七年二月二十八日から二週間大分県土木建築部道路保全課に備え置いて一般の縦覧に供する。

令和七年二月二十八日

大分県知事 佐 藤 樹 一 郎

道路の種類 及び路線名		区 間		区域変更 前後別	敷地の幅員	延 長
県道日田山 国線	日田市大字花月字ツツラ山三九 八七番一地先内	前		後	七・二 メー トル 四・六	メー トル 四六・五
	日田市大字花月字ツツラ山三九 八六番三から 日田市大字花月字ツツラ山三九	後		前	一一・〇 メー トル 四・六	四六・五

八七番四まで							
~~~~~							
大分県告示第九十一号							
道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定により、次のように道路の供用を開始する。							
その関係図面は、令和七年二月二十八日から二週間大分県土木建築部道路保全課に備え置いて一般の縦覧に供する。							
令和七年二月二十八日							
大分県知事 佐 藤 樹 一 郎							
道路の種類及び路線名		供 用 開 始 区 間		供用開始年月日			
県道円座中津線		宇佐市院内町小野川内字出口迫二六四番六から 宇佐市院内町小野川内字中畑三四九番三まで		令七・ 二・二八			
~~~~~							
大分県告示第九十二号							
道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定により、次のように道路の供用を開始する。							
その関係図面は、令和七年二月二十八日から二週間大分県土木建築部道路保全課に備え置いて一般の縦覧に供する。							
令和七年二月二十八日							
大分県知事 佐 藤 樹 一 郎							
道路の種類及び路線名		供 用 開 始 区 間		供用開始年月日			
一般国道三八七号		宇佐市院内町田所字川窪二八八番四から 宇佐市院内町田所字川窪二九五番三まで		令七・ 二・二八			
~~~~~							
大分県告示第九十三号							
道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定により、次のように道路の供用を開始する。							
その関係図面は、令和七年二月二十八日から二週間大分県土木建築部道路保全課に備え置いて一般の縦覧に供する。							
令和七年二月二十八日							
大分県知事 佐 藤 樹 一 郎							
~~~~~							
大分県選挙管理委員会告示第三号							
公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第百九十二条第一項の規定により、令和六年十月二十七日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における各候補者の選挙運動に関する収入及び支出の報告書の要旨を次のとおり公表する。							
令和七年二月二十八日							
大分県選挙管理委員会委員長 千 野 博 之							
第一回報告分							
~~~~~							
大分県知事 佐 藤 樹 一 郎							
道路の種類及び路線名		供 用 開 始 区 間		供用開始年月日			
県道三重野津原線		豊後大野市大野町藤北字高畑二三七八番一 三から 豊後大野市大野町藤北字榎田一一三九番八まで		令七・ 二・二八			
~~~~~							
○選挙管理委員会告示							

令和七年二月二十八日

大分県報（選挙委員会）

四

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和6年10月27日執行衆議院小選挙区選出議員選挙（大分県第1区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額）
24,873,900円

3 収支報告書の要旨

候補者氏名	衛藤 博昭	候補者届出政党 又は所属党派	自由民主党	無所属
出納責任者氏名	神崎 大吾			期間 10月5日から第1回分 11月11日まで

収入	支出
主たる寄附 (団体名) 自由民主党大分県第一選挙区支部	人件費 家屋費 選挙事務所費 集合会場費 通信費 交通費 印刷費 広告費 文具費 食糧費 宿泊費 その他の寄附 その他の収入
(寄附額) 18,000,000円	1,400,000円 3,538,540 660,000 2,878,540 0 860,073 2,035,946 10,713,006 25,070 423,505 58,730 206,199
0件	0
0	0

今回計
総計

18,000,000
18,000,000

今回計
総計

19,261,069
19,261,069

項	目	金額
選挙運動用通常葉書の作成		
ビラの作成		278,250円
ポスターの作成		490,700円
選挙事務所の立れ及び看板の類の作成		1,178,996円
選挙運動用自動車等の立れ及び看板の類の作成		169,839円
選挙運動用自動車の立れ及び看板の類の作成		214,404円
個人演説会の立れ及び看板の類の作成		203,270円
計		2,535,459円

報告書受理年月日

令和6年11月11日

第1回報告分

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和6年10月27日執行衆議院小選挙区選出議員選挙（大分県第1区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額）
24,873,900円

3 収支報告書の要旨

候補者氏名	吉良 州司	候補者届出政党 又は所属党派	無所属	無所属
出納責任者氏名	吉良 卓司			期間 9月25日から第1回分 11月5日まで

収入	支出
主たる寄附	人件費 家屋費 選挙事務所費 集合会場費 通信費 交通費 印刷費 広告費 文具費 食糧費 宿泊費 その他の寄附 その他の収入
0円	594,500円 242,000 242,000 0 99,495 84,374 1,738,850 1,380,580 0 283,600 148,420 447,584
0件	0
3,000,000	3,000,000

今回計
総計

3,000,000
3,000,000

今回計
総計

5,019,403
5,019,403

項	目	金額
選挙運動用通常葉書の作成		
ビラの作成		269,850円
ポスターの作成		469,000円
選挙事務所の立れ及び看板の類の作成		1,000,000円
選挙運動用自動車等の立れ及び看板の類の作成		168,000円
選挙運動用自動車の立れ及び看板の類の作成		212,000円
個人演説会の立れ及び看板の類の作成		200,000円
計		2,318,850円

報告書受理年月日

令和6年11月8日

第1回報告分

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和6年10月27日執行衆議院小選挙区選出議員選挙（大分県第1区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額）
24,873,900円

3 収支報告書の要旨

候補者氏名	野中 慎也	候補者届出政党 又は所属党派	参政党	4月23日から第1回分 期間 10月26日まで
出納責任者氏名	浜田 一成			

収入	支出
主たる寄附 (団体名) 参政党大分第一支部 参政党	人件費 家屋費 選挙事務所費 集合会場費 通信費 交通費 印刷費 広告費 文具費 食糧費 雑費
(寄附額) 784,122円 258,280	61,812 1,932 59,880 0 0 292,852 566,750 3,700 5,976 0 46,932
その他の寄附 その他の収入	0件 0 0

今回計
総計

1,042,402
1,042,402

今回計
総計

978,022
978,022

項	目	金額
選挙運動用通常葉書の作成		0円
ビラの作成		0円
ポスターの作成		0円
選挙事務所の立れ及び看板の類の作成		0円
選挙運動用自動車等の立れ及び看板の類の作成		0円
個人演説会の立れ及び看板の類の作成		0円
計		0円

報告書受理年月日

令和6年11月11日

第1回報告分

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和6年10月27日執行衆議院小選挙区選出議員選挙（大分県第1区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額）
24,873,900円

3 収支報告書の要旨

候補者氏名	山下 魁	候補者届出政党 又は所属党派	日本共産党	10月1日から第1回分 期間 10月28日まで
出納責任者氏名	佐久間 研治			

収入	支出
主たる寄附 (団体名) 日本共産党大分県中部地区委員会 (氏名) 山本 茂 山崎 祐一 平井 富美子 伊澤 和子 平井 千恵 尾中 寿子 吉光 友美 渡辺 勝広	人件費 家屋費 選挙事務所費 集合会場費 通信費 交通費 印刷費 広告費 文具費 食糧費 雑費
(寄附額) 491,800円	500,000円 100,000 100,000 0 0 0 327,800 232,000 12,000 0 0 0
その他の寄附 その他の収入	1件 20,000 50,000

今回計
総計

1,221,800
1,221,800

今回計
総計

1,171,800
1,171,800

項	目	金額
選挙運動用通常葉書の作成		0円
ビラの作成		0円
ポスターの作成		0円
選挙事務所の立れ及び看板の類の作成		0円
選挙運動用自動車等の立れ及び看板の類の作成		0円
個人演説会の立れ及び看板の類の作成		0円
計		0円

報告書受理年月日

令和6年11月8日

第1回報告分

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和6年10月27日執行衆議院小選挙区選出議員選挙（大分県第2区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額）
22,913,900円

3 収支報告書の要旨

候補者氏名	衛藤 征士郎	候補者届出政党 又は所属党派	自由民主党	期間 10月11日から 11月10日まで
出納責任者氏名	衛藤 孝			

収入	支出
主たる寄附 (団体名) 自由民主党大分県第二選挙区支部	人件費 家屋費 選挙事務所費 集合会場費 通信費 交通費 交印費 刷告費 文具費 食糧費 雑費
	705,000円 498,245 0 498,245 0 50,365 2,509,060 2,131,041 4,849 203,110 0 96,013
その他の寄附 その他の収入	0件 0 0

今回計
総計

5,000,000
5,000,000

今回計
総計

6,197,683
6,197,683

項目	金額
選挙運動用通常葉書の作成	278,250円
ビラの作成	490,700円
ポスターの作成	1,246,080円
選挙事務所の立れ及び看板の類の作成	169,839円
選挙運動用自動車等の立れ及び看板の類の作成	214,404円
個人演説会の立れ及び看板の類の作成	81,908円
計	2,481,181円

報告書受理年月日

令和6年11月11日

第1回報告分

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和6年10月27日執行衆議院小選挙区選出議員選挙（大分県第2区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額）
22,913,900円

3 収支報告書の要旨

候補者氏名	広瀬 建	候補者届出政党 又は所属党派	無所属	期間 9月17日から 11月8日まで
出納責任者氏名	広瀬 建			

収入	支出
主たる寄附 別紙のとおり	人件費 家屋費 選挙事務所費 集合会場費 通信費 交通費 交印費 刷告費 文具費 食糧費 雑費
	760,000円 1,470,745 1,224,475 246,270 289,832 443,780 1,486,100 2,065,098 7,300 410,125 181,200 188,714
その他の寄附 その他の収入	2件 30,000 0

今回計
総計

6,460,000
6,460,000

今回計
総計

7,302,894
7,302,894

項目	金額
選挙運動用通常葉書の作成	245,000円
ビラの作成	361,900円
ポスターの作成	800,000円
選挙事務所の立れ及び看板の類の作成	158,400円
選挙運動用自動車等の立れ及び看板の類の作成	210,000円
個人演説会の立れ及び看板の類の作成	0円
計	1,775,300円

報告書受理年月日

令和6年11月8日

第1回報告分

【別紙】

(団体名)	(寄附額)
大分県LPガス政治連盟	100,000円
大分県中小企業政治連盟	100,000
TKC九州政経研究会	100,000
(氏名)	(職業)
西田 豊	会社役員
浪井 満洋	水産業
諫本 憲司	木材業代表取締役
佐藤 晴美	無職
佐藤 日出美	無職
綾垣 新市	代表取締役
藤野 嘉雄	獣医院院長
広瀬 淳	会社員
矢野 大和	落語家
大賀 重行	会社員
大賀 すま子	会社役員
菊池 太右衛門	無職
五十嵐 ひろ子	無職
五十嵐 康弘	代表取締役
高倉 尚史	病院理事長
西田 陽一	会社役員
檀上 諒	会社員
広瀬 如哉	無職
松島 哲司	会社役員
山村 和之	会社役員
十時	木材業

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和6年10月27日執行衆議院小選挙区選出議員選挙（大分県第2区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額）
22,913,900円

3 収支報告書の要旨

候補者氏名	吉川 元	候補者届出政党 又は所属党派	立憲民主党	9月20日から第1回分 期間 11月11日まで
出納責任者氏名	上地 弘記			

収 入		支 出	
主たる寄附 (団体名) 立憲民主党大分県第2区総支部 立憲民主党参議院比例第5総支部	(寄附額) 3,000,000円 300,000	人 件 費 家 屋 費 選挙事務所費 集合会場費 通 信 費 通 刷 費 交 通 費 印 告 費 広 具 費 文 糧 費 食 費 休 泊 費 雑 費	910,000円 691,736 678,926 12,810 895,500 20,828 2,330,954 1,198,553 47,170 260,205 1,107,050 767,598
その他の寄附 その他の収入	1件 20,000 3,500,000		

今回計 総 計	6,820,000 6,820,000	今回計 総 計	8,229,594 8,229,594
------------	------------------------	------------	------------------------

項 目	金 額
選挙運動用通常葉書の作成	278,250円
ビラの作成	490,700円
ポスターの作成	747,900円
選挙事務所 の立れ及び看板の類の作成	169,839円
選挙運動用自動車等の立れ及び看板の類の作成	171,600円
個人演説会の立れ及び看板の類の作成	0円
計	1,858,289円

報告書受理年月日	令和6年11月11日	第1回報告分
----------	------------	--------

令和七年二月二十八日

大分県報（選挙委員会）

ハ

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和6年10月27日執行衆議院小選挙区選出議員選挙（大分県第3区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額）
23,482,700円

3 収支報告書の要旨

候補者氏名	岩屋 毅	候補者届出政党 又は所属党派	自由民主党	期間 10月10日から 11月11日まで
出納責任者氏名	岩屋 恒久			

収入	支出
主たる寄附 (団体名) 自由民主党大分県第三選挙区支部	人件費 家賃費 選挙事務所費 集合会場費 通信費 交通費 印刷費 広告費 文具費 食糧費 雑費
(寄附額) 5,000,000円	867,500円 165,000 165,000 0 28,095 164,888 795,900 204,000 0 113,200 0 318,900
その他の寄附 その他の収入	0件 0 0

今回計
総計

5,000,000
5,000,000

今回計
総計

2,657,483
2,657,483

項目	金額
選挙運動用通常葉書の作成	262,500円
ビラの作成	369,600円
ポスターの作成	163,800円
選挙事務所の立れ及び看板の類の作成	165,000円
選挙運動用自動車等の立れ及び看板の類の作成	204,000円
個人演説会の立れ及び看板の類の作成	0円
計	1,164,900円

報告書受理年月日 令和6年11月11日 第1回報告分

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和6年10月27日執行衆議院小選挙区選出議員選挙（大分県第3区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額）
23,482,700円

3 収支報告書の要旨

候補者氏名	大塚 光義	候補者届出政党 又は所属党派	日本共産党	期間 10月7日から 11月5日まで
出納責任者氏名	平野 文浩			

収入	支出
主たる寄附 (団体名) 日本共産党大分県北部地区委員会	人件費 家賃費 選挙事務所費 集合会場費 通信費 交通費 印刷費 広告費 文具費 食糧費 雑費
(寄附額) 797,810円	0円 0 0 0 0 0 0 657,100 66,660 0 20,090 53,960 0
その他の寄附 その他の収入	0件 0 0

今回計
総計

797,810
797,810

今回計
総計

797,810
797,810

項目	金額
選挙運動用通常葉書の作成	0円
ビラの作成	0円
ポスターの作成	0円
選挙事務所の立れ及び看板の類の作成	0円
選挙運動用自動車等の立れ及び看板の類の作成	0円
個人演説会の立れ及び看板の類の作成	0円
計	0円

報告書受理年月日 令和6年11月7日 第1回報告分

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和6年10月27日執行衆議院小選挙区選出議員選挙（大分県第1区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額）
24,873,900円

3 収支報告書の要旨

候補者氏名	衛藤 博昭	候補者届出政党 又は所属党派	自由民主党	無所属
出納責任者氏名	神崎 大吾			
				期間 11月15日から 11月15日まで

収 入

主たる寄附

0円

人件費 462,112円
家屋費 462,112
選挙事務所費 0
集合会場費 0
通信費 36,960
交通費 531,638
印刷費 0
広告費 0
文具費 0
食糧費 0
雑費 0

収 入

主たる寄附

0円

人件費 0円
家屋費 0
選挙事務所費 0
集合会場費 0
通信費 87,474
交通費 338,255
印刷費 0
広告費 211,000
文具費 0
食糧費 0
雑費 203,976
その他の収入 0

その他の寄附
その他の収入

0件

0
0

雑費 0
食糧費 0
雑費 0
食糧費 0
雑費 0
食糧費 0
雑費 0
食糧費 0
雑費 0
食糧費 0
雑費 0
食糧費 0

その他の寄附
その他の収入

0件

0

雑費 0
食糧費 0
雑費 0
食糧費 0
雑費 0
食糧費 0
雑費 0
食糧費 0
雑費 0
食糧費 0
雑費 0
食糧費 0
雑費 0
食糧費 0

今回計
前回計
総計

0

18,000,000
18,000,000

今回計
前回計
総計

1,030,710
19,261,069
20,291,779

今回計
前回計
総計

541,258
3,000,000
3,541,258

今回計
前回計
総計

840,705
5,019,403
5,860,108

項 目	金 額
選挙運動用通常葉書の作成	0円
ビラの作成	0円
ポスターの作成	0円
選挙事務所の立れ及び看板の類の作成	0円
選挙運動用自動車等の立れ及び看板の類の作成	0円
個人演説会の立れ及び看板の類の作成	0円
計	0円

報告書受理年月日

令和6年11月21日

第2回報告分

項 目	金 額
選挙運動用通常葉書の作成	0円
ビラの作成	0円
ポスターの作成	0円
選挙事務所の立れ及び看板の類の作成	0円
選挙運動用自動車等の立れ及び看板の類の作成	0円
個人演説会の立れ及び看板の類の作成	0円
計	0円

報告書受理年月日

令和6年12月23日

第2回報告分

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和6年10月27日執行衆議院小選挙区選出議員選挙（大分県第2区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額）
22,913,900円

3 収支報告書の要旨

候補者氏名	広瀬 建	候補者届出政党 又は所属党派	無所属	期間 11月11日から 11月14日まで
出納責任者氏名	広瀬 建			

収入	支出
----	----

主たる寄附	0円	人件費 家賃費 選挙事務所費 集合会場費 通信費 交通費 交印費 通刷費 広告費 文具費 食糧費 雑費	0円 0 0 0 89,550 110,295 108,900 0 0 0 0 0
その他の寄附	0件	0	0
その他の収入	0	111,822	

今回計	0	今回計	420,567
前回計	6,460,000	前回計	7,302,894
総計	6,460,000	総計	7,723,461

項目	日	金額
選挙運動用通常葉書の作成		0円
ビラの作成		0円
ポスターの作成		0円
選挙事務所の立れ及び看板の類の作成		0円
選挙運動用自動車等の立れ及び看板の類の作成		0円
個人演説会の立れ及び看板の類の作成		0円
計		0円

報告書受理年月日	令和6年11月15日	第2回報告分
----------	------------	--------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和6年10月27日執行衆議院小選挙区選出議員選挙（大分県第3区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額）
23,482,700円

3 収支報告書の要旨

候補者氏名	岩屋 毅	候補者届出政党 又は所属党派	自由民主党	期間 11月19日から 11月27日まで
出納責任者氏名	岩屋 恒久			

収入	支出
----	----

主たる寄附	0円	人件費 家賃費 選挙事務所費 集合会場費 通信費 交通費 交印費 通刷費 広告費 文具費 食糧費 雑費	0円 562,700 288,500 274,200 158,864 0 141,900 0 0 0 0 0
その他の寄附	0件	0	235,500
その他の収入	0	806,950	

今回計	0	今回計	1,905,914
前回計	5,000,000	前回計	2,657,483
総計	5,000,000	総計	4,563,397

項目	日	金額
選挙運動用通常葉書の作成		0円
ビラの作成		0円
ポスターの作成		0円
選挙事務所の立れ及び看板の類の作成		0円
選挙運動用自動車等の立れ及び看板の類の作成		0円
個人演説会の立れ及び看板の類の作成		0円
計		0円

報告書受理年月日	令和6年11月27日	第2回報告分
----------	------------	--------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和6年10月27日執行衆議院小選挙区選出議員選挙（大分県第3区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額）
23,482,700円

3 収支報告書の要旨

候補者氏名	小林 華弥子	候補者届出政党又は所属党派	立憲民主党	11月12日から第2回分 期間 11月12日まで
出納責任者氏名	増原 寛			

収 入	支 出
主たる寄附	人 家 件 屋 費

今回計	0	今回計	8,557
前回計	5,100,000	前回計	7,493,817
総計	5,100,000	総計	7,502,374

支出のうち公費負担相当額	項 目	金 額
	選挙運動用通常葉書の作成	0円
	ビラの作成	0円
	ポスターの作成	0円
	選挙事務所の立れ及び看板の類の作成	0円
	選挙運動用自動車等の立れ及び看板の類の作成	0円
	個人演説会の立れ及び看板の類の作成	0円
	計	0円

報告書受理年月日	令和6年11月13日	第2回報告分
----------	------------	--------

第三回報告分

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和6年10月27日執行衆議院小選挙区選出議員選挙（大分県第3区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額）
23,482,700円

3 収支報告書の要旨

候補者氏名	岩屋 毅	候補者届出政党 又は所属党派	自由民主党	期間 11月28日から 12月19日まで
出納責任者氏名	岩屋 恒久			第3回分

収 入		支 出	
主たる寄附	0円	人 件 費	402,426
		選挙事務所費	75,900
		集合会場費	326,526
		通信費	29,164
		交通費	70,800
		印刷費	0
		広告費	445,989
		文具費	0
		食糧費	0
		泊 費	0
		雑 費	0
その他の寄附	0件		
その他の収入	0		
	0		
今回計	0	今回計	948,379
前回計	5,000,000	前回計	4,563,397
総 計	5,000,000	総 計	5,511,776
支出のうち公費負担相当額		項 目	金 額
		選挙運動用通常業書の作成	0円
		ビラの作成	0円
		ポスターの作成	0円
		選挙事務所の立れ及び看板の類の作成	0円
		選挙運動用自動車等の立れ及び看板の類の作成	0円
		個人演説会の立れ及び看板の類の作成	0円
		計	0円

報告書受理年月日 令和6年12月20日 第3回報告分

○公 告

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第十八条第十七項の規定により、大竜井路土地改良区（由布市）から、退任役員及び就任役員の氏名及び住所について次のとおり届出があった。

令和七年二月二十八日

大分県知事 佐 藤 樹 一 郎

（退任役員）

役 名	氏 名	住 所
理 事	永 松 良 雄	由布市庄内町大龍八番地
〃	土 屋 成 八 朗	〃 庄内町野畑二三七〇番地
〃	吉 良 利 武	〃 庄内町柿原一七九九番地
〃	月 原 美 昭	〃 庄内町大龍五〇八の一 番地
〃	小 野 達 雄	〃 庄内町大龍二二八〇番地 一 三
〃	田 村 善 人	〃 庄内町大龍二〇二六番地 一
〃	生 野 光 男	〃 庄内町大龍一八九七番地
〃	小 原 美 之	〃 庄内町五ヶ瀬一三八番地
〃	森 田 朝 男	〃 庄内町五ヶ瀬五〇五の五番地
〃	佐 藤 文 夫	〃 庄内町五ヶ瀬一〇九二番地 二
〃	庄 野 馨	〃 庄内町五ヶ瀬一〇三六番地 一
監 事	篠 田 和 信	〃 庄内町大龍二〇一七番地 一
〃	麻 生 宗 俊	〃 庄内町柿原一七八七番地
（就任役員）		
役 名	氏 名	住 所
理 事	新 井 一 徳	由布市庄内町大龍二〇八五番地 二

令和七年二月二十八日

大分県報（選管委告示・公告）

令和七年二月二十八日

大分県報（公告）

一四

〃	小野達雄	〃	庄内町大龍二二八〇番地一三	〃	藤澤清人	〃	大字志生木二一五九番地
〃	安部正嘉	〃	大分市大字勢家一〇九八番地の三〇三	〃	後藤英文	〃	大字志生木二五八番地の一
〃	田中文徳	〃	由布市庄内町大龍九七二番地	〃	古中徹男	〃	大字志生木四九〇番地
〃	高橋幸治	〃	庄内町柿原一八六四番地二	〃	渡邊常義	〃	大字志生木六〇六番地の二
〃	齋藤正彦	〃	庄内町大龍三三八番地	〃	伊藤孝芳	〃	大字志生木二二九番地
〃	吉廣順一	〃	庄内町大龍二三一六番地	〃	姫野伸一	府式番館	上田町三丁目三番二一〇〇三号チユリス古国
〃	佐藤春美	〃	庄内町五ヶ瀬二六四番地一	〃	渡邊仁五郎	〃	大字志生木一九四〇番地の一
〃	田嶋国広	〃	大分市富士見が丘東五丁目八番一四号	〃	藤澤美枝子	〃	大字志生木八八五番地
〃	那須茂康	〃	由布市庄内町五ヶ瀬一四八四番地二	〃	藤澤仲男	〃	大字志生木八七九番地
監事	小原康司	〃	庄内町五ヶ瀬二八二番地一	〃	渡辺晴光	〃	大字志生木三六番地の三
〃	後藤繁美	〃	庄内町大龍八四九番地	監事	後藤長人	〃	大字志生木五七三番地
〃	服平志朗	〃	庄内町中六四九番地一	〃	藤沢治子	〃	大字志生木六三番地三
土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第十八条第十七項の規定により、志生木土地改良区（大分市）から、退任役員及び就任役員の氏名及び住所について次のとおり届出があった。				（就任役員）			
令和七年二月二十八日				役名	氏名	住	所
大分県知事 佐藤樹一郎				理事	藤澤嘉一	大分市大字志生木八九一番地の二	
退任役員	氏名	住	所	〃	後藤周三	〃	大字志生木一九〇九番地
理事	藤澤嘉一	大分市大字志生木八九一番地の二		〃	藤澤茂樹	〃	大字志生木九四七番地
〃	後藤周三	〃	大字志生木一九〇九番地	〃	伊藤英喜	〃	大字志生木四七九番地の一
〃	藤澤茂樹	〃	大字志生木九四七番地	〃	藤澤清人	〃	大字志生木二一五九番地
〃	伊藤英喜	〃	大字志生木四七九番地の一	〃	後藤英文	〃	大字志生木二五八番地の一
〃	工藤朝代	〃	大字志生木四六〇番地	〃	古中徹男	〃	大字志生木四九〇番地
〃		〃		〃	渡邊常義	〃	大字志生木六〇六番地の二

〃	伊藤孝芳	〃 大字志生木二二九番地
〃	姫野伸一	〃 上田町三丁目三番二一〇〇三号ユリス古国府式番館
〃	渡邊仁五郎	〃 大字志生木一九四〇番地の一
〃	藤澤美枝子	〃 大字志生木八八五番地
〃	藤澤仲男	〃 大字志生木八七九番地
監事	渡辺晴光	〃 大字志生木三六番地の三
〃	渡邊温子	〃 大字志生木一九四〇番地の一
〃	木村剛造	〃 大字馬場六七五番地の一

~~~~~  
土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号）第十八条第二項の規定により、次の特定開発行為に関する対策工事等が完了したので、検査済証を交付した。

令和七年二月二十八日

一 開発区域  
大分県知事 佐藤 樹一郎

二 許可を受けた者の住所及び名称・氏名  
大分市大字城原字福圓寺千六百七十五番一ほか十四筆  
有限会社 遠藤建材社  
代表取締役 遠藤 正文  
津久見市門前町八番二十一号